

佐監第46号の5  
令和7年8月18日

佐倉市長 西田 三十五 様

佐倉市監査委員 滝 田 理  
佐倉市監査委員 瀬 田 和 俊  
佐倉市監査委員 岡 村 芳 樹

令和6年度佐倉市公営企業会計決算審査意見書について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された令和6年度佐倉市公営企業会計決算及び関係書類を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

# 令和6年度 佐倉市公営企業会計決算審査意見書

## 第1 審 査 の 対 象

### 1 審査の対象となる決算

- (1) 佐倉市水道事業会計決算
- (2) 佐倉市下水道事業会計決算

### 2 審査対象年度

令和6年度

## 第2 審 査 の 期 間

令和7年6月2日から令和7年8月15日まで

## 第3 審 査 の 着 眼 点 及 び 方 法

- 1 決算審査に当たっては、決算書及び関係諸表の計数が、法令に適合し、かつ正確であるか検証するとともに、経営成績、財政状態について審査するほか、事業の経営が適正かつ効率的に行われているかどうかを次の主な着眼点に基づき実施した。

主な着眼点

ア 決算書は、正確かつ適正に作成されているか。

イ 財務諸表は経営成績及び財政状態を適正に表示するように作成されているか。

ウ 経営活動は、経済性を発揮し合理的かつ能率的に行われているか。

- 2 審査は、「佐倉市監査基準」に準拠して、本事業の経営状況を把握するため、試査により、確認、突合、分析的手続、質問等、通常実施すべき手続を選択適用した。質問は、令和7年7月11日に実施した。

## 第4 審 査 の 結 果

### 1 水道事業会計

#### (1) 総合意見

審査に付された決算書及び付属明細書は、その計数が正確で経営成績及び財政状態は適正に表示しているものと認められた。

なお、下記の事項については、十分に留意されたい。

記

#### ア 決算の概要について

令和 6 年度の収益的収支は、総収益が対前年度比で1.1パーセント減の3,840,980,119円（消費税及び地方消費税を除く。以下同。）であり、総費用は、同1.3パーセント減の3,683,512,156円となった。その結果、純利益は、同1.8パーセント増の157,467,963円となった。

このうち収益の根幹を占める給水収益は、同4.9パーセント減の3,143,786,843円であった。

給水収益の減少は、市民の負担軽減を目的に行われた水道料金減免の影響であり、相当額が国費を財源に一般会計から補填されている。この額を加えると概ね前年並みとなる。総収益が減少した主な要因は加入負担金の減である。一方、費用の減少については、修繕費が減少したことなどである。

水道事業の目的は、市民に安全で良質な水道水を適正な価格で供給することにある。人口減少や少子高齢化により使用水量は低下傾向であり、耐震化などの災害対策や、施設の老朽化に伴う修繕や更新など課題が山積しているが、事業を将来にわたって持続可能なものとするため、更なる事業の効率化と一層の経営努力によって財務体質の強化を図るよう要望する。

#### イ 経営分析について

決算書に基づく経営分析において、営業収益対営業費用比率は、営業収益を営業費用で除し、100を乗じて求めるものである。

この数値は、100 パーセントを超えて比率が高いほど良好とされているが、佐倉市における令和 6 年度の同比率は料金減免の影響で 90.5 パーセントであるが、補填された額を料金として算定すると 94.9 パーセントとなり 1.7 ポイントの改善となる。

同様に、供給単価と長期前受金戻入を考慮しないところの給水原価の差も、△23.27 円であり前年度より 2.76 円改善した。

一方で現金預金の残高が約 4 億円減少しており、事業環境は益々厳しいものと予想する。

料金改定にあたっては長期的な視点に立った適正な料金体系の構築に努めるとともに、利用者への丁寧な説明と理解、協力を得ながら進められたい。

## 2 下水道事業会計

### (1) 総合意見

審査に付された決算書及び付属明細書は、その計数が正確で経営成績及び財政状態は適正に表示しているものと認められた。

なお、下記の事項については、十分に留意されたい。

### 記

#### ア 決算の概要について

令和6年度の収益的収支は、総収益が対前年度比で1.5パーセント減の3,756,793,197円（消費税及び地方消費税を除く。以下同じ。）であり、総費用が、同1.4パーセント増の3,417,960,628円で、その結果純利益は、同23.6パーセント減の338,832,569円となった。

収益の根幹を占める下水道使用料は、同0.6パーセント減の2,343,557,868円となった。

下水道使用料は人口減などにより減少傾向にある一方で、総費用は諸物価の上昇により増加傾向である。当面はこの傾向が続くと思われる。

事業経営にあたっては、管渠老朽化対策の計画的な推進など、将来にわたる市民生活の環境整備の観点から、健全な財政運営が求められるところであり、事業の効率化と一層の経営努力によって財務体質の強化を図るよう要望する。

#### イ 経営分析について

決算書に基づく経営分析において、営業収益対営業費用比率は、営業収益を営業費用で除し、100を乗じて求めるものである。

この数値は、100パーセントを超えて比率が高いほど良好とされているが、佐倉市における同比率は、75.1パーセントであり、令和5年度と比較して0.3ポイントの減である。一方でこれらに他会計負担金や長期前受金戻入等を加えた経常収支は黒字を維持しており、現金預金の残高も増加傾向で推移し経営の健全性は保たれている。

下水道は、市民生活、環境衛生を支える重要な都市基盤の一つであることから、中長期的展望に立って、効率的かつ計画的な事業経営に努められたい。